

「テールゲートリフター特別教育」(学科・実技)ご案内

令和6年2月1日から、貨物自動車のテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す業務に労働者を就かせるときは、特別教育の実施が義務付けられています。

以下により特別教育を実施しますのでご案内します。

- 1 日時 令和6年9月5日(木) 9:20～16:50頃
 - 2 会場 港湾職業能力開発短期大学校 神戸校(神戸市中央区港島8-11-4)
 - 3 講習科目・時間割 受付開始9:00～
9:20～9:30 開会・オリエンテーション
9:30～10:00 関係法令
10:00～11:40 テールゲートリフターに関する知識(途中休憩10分)
11:40～14:30 テールゲートリフター作業に関する知識
(途中休憩45分(昼)+午後5分)
14:40～16:40 実技、(実技終了後、修了証を交付します)
 - 4 受講料(税込)
協会員(*) 16,610円(受講料15,620円、テキスト代990円)
*神戸東、神戸西労働基準協会員
非会員 18,810円(受講料17,820円、テキスト代990円)
料金は、申込日から15～20日以内をメドに下記口座へ振込願います。
振込手数料はご負担下さい。
ただし、締切日直前の申込の場合は、講習5日前までに振込願います。
*振込先 三井住友銀行三宮支店 普通口座 3192216 神戸東労働基準協会
 - 5 定員 20名
 - 6 申込 当協会HPから。(申込締切:8/22)
 - 7 準備品 受講票、筆記用具、本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)、
昼食(近隣に飲食店無)
実技受講時の服装・・・軍手、長袖、長ズボン、作業靴(サンダル不可)、
ヘルメット(墜落時保護用)、雨天時は雨具
*更衣室等はないので朝から実技受講時の服装で受講願います。
 - 8 その他
 - ・自動車・バイク等での来校・校内駐車は禁止されています。
 - ・会場には公共交通機関(*)でお越し下さい。
 - ・受付開始は早くても8時50分になりますので、それまでの入館は控えていただきますようお願いいたします。
 - ・遅刻、早退等は受講時間不足につき原則修了証は交付できません。
 - ・納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は受講日の5日前までに申出下さい。
- *公共交通機関のご案内
ポートライナー「医療センター前」から徒歩約10分、「南公園」から徒歩約15分
神姫バス「港湾短大前」下車、三宮⇄神戸空港他の路線利用可